

# 「福崎町第5次行政改革大綱（案）及び実施計画（案）」 に対する意見募集の結果

第5次行政改革の策定にあたり、平成28年7月25日（月）から平成28年8月12日（金）まで「第5次行政改革（案）」を公開し、町民の皆様からご意見を募集したところ、貴重なご意見・ご提言をいただきました。

つきましては、提出いただいたご意見・ご提言とそれらに対する町の考え方を公表します。

## 【実施期間等】

公表資料	福崎町第5次行政改革大綱（案）及び実施計画（案）
閲覧場所	福崎町ホームページ 福崎町役場ロビー情報公開コーナー （土・日曜日及び祝祭日は休み） 福崎町立図書館（月曜日は休み） 福崎町文化センター（月曜日は休み） 八千種研修センター（水曜日は休み）
募集期間	平成28年7月25日（月）～平成28年8月12日（金）

## 【意見提出件数】

意見提出者数

1人

実施計画 （基本目標2）	3件
計	3件

「福崎町第5次行政改革大綱（案）及び実施計画（案）」意見募集に対する対応方針

No.	項目	頁	取組項目	意見内容	対応方針
1	実施計画	P2	No.15 マイナンバー制度の活用策の検討	個人情報の管理・安全性について疑問や批判が多く聞かれる個人番号制度である。町としては住民の意向をつかむと共に個人情報の安全確保の面からも慎重に考慮すべきではないか。	マイナンバー制度は国が推進している制度です。ご意見のとおり、情報セキュリティを十分確保したうえで、住民の利便性の向上につながる事業について、費用対効果及び行政の効率化なども勘案しながら検討を行います。
2	実施計画	P2	No.17 利用しやすい公共交通サービスの整備の検討	現行の巡回バスについても対象としているとの説明だったが、所管課はまちづくり課となっている。巡回バスの運行の川西・川東での格差は定時路線化で揃える方向での取組が求められている。こうした面での記述を含めるべきではないか。	高齢社会の進展や社会構造の変化により、地域の公共交通の役割の見直しなどについて検討していく必要があります。巡回バスについては、その利用実態に合わせて適宜見直しを行っています。今後も、住民の利便性の向上に努めるとともに、近隣市町との連携も見据えた公共交通の更なる利便性の向上を図るための検討を行います。
3	実施計画	P3	No.28 給食センター業務の民間委託	食の安全、食育が叫ばれている。仕入れや調理の人材についても、民間委託によることのリスク評価はどうか。慎重であるべきで時期尚早でないか。	献立の作成、食材の購入などの仕入れは、現状と同様に栄養教諭が行います。給食調理・運転業務などは、民間委託の方向ですが、栄養教諭の献立表・指示書などにより、作業内容が決められ、共同で業務にあたるため、常に監視・チェックが行われることとなり、運営上問題はないと考えます。給食センターでは、安全で安心な調理業務の実施を第一に考えながら給食の提供を行っています。